

島根県報

平成22年12月28日 (火)

号外 第 209 号 (毎週火・金曜日発行)

http://www.pref.shimane.lg.jp/

—	
H 377	

【告 示】

道路の区域の変更 道路の供用開始 (道路維持課) 2

(") 4

告示

島根県告示第761号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成22年12月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

N//-					道	路	<i>(</i>)		区	域	ш, кул		
道路@ 種 类		路	線	名	X	間	変更後の		敷地の幅 員	延長	管轄する地方 機関の名称	備考	
県 道		松江保関	公江鹿島美 呆関線		松江市美保関町番8地先から同		前		メートル 4.00~ 9.20	メートル 108.00	松江県土整備事務所	交通安全工事	
					地先まで		後		7.80~ 14.20	108.00	3 33771	拡幅	
11		安来木次線		:線	雲南市木次町寺領335番 2地先から同341番地先		前		6.00~ 23.00	167. 00	雲南県土整備 事務所		
					まで		後		9.50~ 41.00	167.00		拡幅	
11		浜田作木線		卜線	邑智郡邑南町 1 地先から同		前		4. 40~ 7. 30	1, 014. 00		道路改良工事	
					まで		後		9.00~ 39.00	1, 014. 00		拡幅	
IJ							前	A	4.70~ 8.50	969. 00		左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地	
		II			邑智郡邑南町伏 地先から同809 まで		後	Α	4.70~ 8.50	969.00		の区分をいう。 道路改良工事	
								В	8.50~ 52.00	367.00		ダブルウェイ	
JJ.		IJ.		邑智郡邑南町(1 地先から同7		前		4.00~ 7.00	495.00	県央県土整備	道路改良工事		
					先まで		後		11.00~ 57.00	495.00	事務所	拡幅	
							前	Α	4.60~ 11.00	395. 00		左記のA及びBは、関	

n	п	邑智郡邑南町伏谷757番 1地先から同町雪田 1372番1地先まで	A 後	4.60~ 11.00	395. 00	係図面に表示する敷地 の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ
			В	9. 00~ 26. 00	209. 00	
"	JI.	邑智郡邑南町雪田1372 番1地先から同101番2	前	4.00~ 8.50	331. 00	道路改良工事
"	"	番1地元から向101番2 地先まで	後	10.00~ 50.00	331.00	拡幅

島根県告示第762号

道路の供用を次のように開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成22年12月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道種	路の 類	路	線	名	供用月	開始の▷	☑ 間	延	長	供用開始年 月 日	管轄する地方 機関の名称	備	考
県	道	新南隔線	湯津和	和野	鹿足郡吉賀町柿z ら同546番2地先		9番2地先か		- トル 80.00	平成99年	益田県土整備 事務所津和野 土木事業所		